

# 廃止届

年 月 日 選挙の公職の候補者等（公職の候補者に係る後援団体）であることをやめたので、旭川市公職選挙法等執行規程第33条第1項の規定により、届け出ます。

年 月 日

（宛先）旭川市選挙管理委員会委員長

公職の候補者等の氏名

後援団体にあつては

後援団体の名称

代表者の氏名

- 備考 1 廃止届を提出する際は、既に交付を受けている証票を返還すること。  
2 公職の候補者等本人又は後援団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人又は後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

受理	年	月	日	局長	次長	主幹	副主幹	主査	係
起案	年	月	日						
施行	年	月	日						
氏名				Ⓜ 上記のとおり実施してよろしいか。					

## 廃止届

令和〇年〇月〇日 旭川市議会議員 選挙の公職の候補者等（公職の候補者旭川太郎に係る後援団体）であることをやめたので、旭川市公職選挙法等執行規程第33条第1項の規定により、届け出ます。

令和〇年〇月〇日

（宛先）旭川市選挙管理委員会委員長

※ 公職の候補者又は後援団体のいずれか該当する方を記入してください。

公職の候補者等の氏名 旭川太郎

後援団体にあつては

後援団体の名称 旭川太郎と歩む会

代表者の氏名 大山登

- 備考 1 廃止届を提出する際は、既に交付を受けている証票を返還すること。  
2 公職の候補者等本人又は後援団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人又は後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

受理	年	月	日	局長	次長	主幹	副主幹	主査	係
起案	年	月	日						
施行	年	月	日						
氏名			Ⓜ	上記のとおり実施してよろしいか。					